

デジタル行財政改革会議（第9回） 議事録等

（開催要領）

1. 開催日時：令和7年2月20日（木）18:40～19:20
2. 場所：総理大臣官邸2階大ホール
3. 出席構成員：

議長	石破 茂	内閣総理大臣
副議長	平 将明	デジタル行財政改革担当大臣
	林 芳正	内閣官房長官
構成員	村上 誠一郎	総務大臣
	中野 洋昌	国土交通大臣
	あべ 俊子	文部科学大臣
	福岡 資麿	厚生労働大臣
	三原 じゅん子	内閣府特命担当大臣（こども政策 少子化対策 若者活躍 男女共同参画）
	辻 清 人	内閣府副大臣
	鳩山 二郎	内閣府副大臣
	大串 正樹	経済産業副大臣
	西野 太亮	内閣府大臣政務官
	神田 潤一	法務大臣政務官
	土田 慎	財務大臣政務官
	佐藤 孝弘	山形県山形市長
	宍戸 常寿	東京大学大学院法学政治学研究科教授
	中室 牧子	慶應義塾大学総合政策学部教授
	東原 敏昭	株式会社日立製作所取締役会長代表執行役 一般社団法人日本経済団体連合会副会長
	堀 天 子	森・濱田松本法律事務所外国法共同事業パートナー弁護士
	村岡 嗣政	山口県知事

（議事次第）

1. 開会
2. 議事：
  - （1） デジタル行財政改革の進捗と更なる対応について
  - （2） 意見交換
3. 閉会

（資料）

- 資料1 デジタル行財政改革の進捗と更なる対応について
  - 資料2 新しい地方経済・生活環境創生担当大臣提出資料
  - 資料3 防災担当大臣提出資料
  - 資料4 総務大臣提出資料
  - 資料5 文部科学大臣提出資料
  - 資料6 厚生労働大臣提出資料
  - 資料7 国土交通大臣提出資料
  - 資料8 こども政策・少子化対策・若者活躍・男女共同参画担当大臣提出資料
  - 資料9 国家公安委員会委員長提出資料
  - 資料10 佐藤構成員提出資料
  - 資料11 宍戸構成員提出資料
- 

(概要)

○平デジタル行財政改革担当大臣 ただいまから、第9回「デジタル行財政改革会議」を開会いたします。

お忙しい中、御参加をいただき誠にありがとうございます。

本日は、上野山構成員は御欠席でございます。

なお、総理は、緊急の日程が入りまして後ほど到着をされます。

資料は席上のタブレットで御覧ください。

それでは、議事に入ります。初めに資料1「デジタル行財政改革の進捗と更なる対応について」、御説明をいたします。

1 ページを御覧ください。

デジタル行財政改革の進捗の全体像です。個別分野のデジタル化や国・地方デジタル共通基盤の整備に加え、データ利活用の議論を開始しています。これにより地方創生を後押しし、今年の夏にはデジタル行財政改革取りまとめ2025を策定します。

2 ページを御覧ください。

新地方創生交付金も利用し、デジタルを活用した先行的取組を応援し、全国展開を図り、地方創生2.0を後押しいたします。

3 ページから5 ページは、昨年11月の会議で示された個別分野の課題や必要な対応をまとめております。具体的な取組内容については、後ほど各大臣より御説明いただきます。

教育分野では、教員や保護者の負担軽減のため、データ利活用、学校保健DX等が必要です。

子育て分野では、プッシュ型子育て支援等を進めます。

4 ページを御覧ください。

医療分野では、創薬等医療の質向上のためのデータの利活用を進め、電子処方箋の導入を促進します。

福祉相談分野では、相談記録のプラットフォームの構築に取り組みます。

モビリティ分野では、レベル4自動運転バス・タクシーの実装加速やライドシェアの取組を引き続き進めます。

5 ページを御覧ください。

八潮市で発生した事故を起こさないためにも、上下水道DXや広域連携は急務であり、全自治体でのDXの実装を完了する時期の前倒しが必要です。

防災分野では、広域災害の被災者情報を共有する仕組みの全国展開に取り組みます。

6 ページを御覧ください。

国・地方デジタル共通基盤、データ利活用等の横断的な取組については、次ページ以降で御説明を申し上げます。

7 ページを御覧ください。

20の基幹業務システムの標準化、ガバメントクラウドへの移行については、自治体の皆様に御尽力をいただいていることに感謝申し上げます。

他方で、佐藤構成員をはじめ多くの自治体の方から、移行後の運用経費が想定以上に増加するとの懸念の声を聞いております。まずは見積りの精査が必要であり、デジタル庁としては、見積り精査支援などにより経費が抑制できるよう、自治体を支援してまいります。いずれにしても自治体の御意見をよく伺って、各省庁とも連携をして対応をしてまいります。

国・地方デジタル共通基盤の整備に向け、今年度は入札参加資格審査など12の業務・システムの共通化を推進するとともに、来年度の候補選定に着手をしております。

8 ページを御覧ください。

自治体の情報システムの共同調達を推進するため、共同調達情報共有ダッシュボードを月内に公開いたします。

9 ページを御覧ください。

昨年末に検討会を立ち上げ、医療、教育、金融、産業等のデータの利活用に関する検討を開始しております。この夏をめどに基本的な方針を策定予定でございます。

10 ページを御覧ください。

データ利活用の意義、データの共有と競争の両立、将来の産業構造を見据えたデータ利活用の制度設計等の論点について議論をいただいています。

11 ページを御覧ください。

EBPMの推進を担う人材育成を進めます。

12 ページを御覧ください。

レビューシートシステムについて、機能改善やAI活用等の調査研究、アイデアソン・ハッカソンを実施いたします。

13 ページを御覧ください。

規制改革推進会議はワーキング・グループを再編し、デジタル行財政改革の枠組みの下、

デジタル、AIなどのテクノロジーの進化と整合する規制改革の取組を加速してまいります。  
15ページを御覧ください。

昨年末立ち上げた戦略チームの提案内容を踏まえ、デジタル行財政改革をアップグレードしてまいります。

最後に16ページを御覧ください。

令和7年度にはマイナンバーカードの更新が3000万件弱見込まれています。令和2年の大量発行の有効期限を迎えるためです。マイナンバーカードは、保険証として利用されるなどデジタル社会の基盤であり、確実に更新いただくために、政府全体で広く周知を実施することが必要であります。

次に、これまでの取組の進捗状況について御発言をいただきます。

まずは鳩山副大臣、御発言をお願いいたします。

○鳩山内閣府副大臣　まず、新しい地方経済・生活環境創生担当として申し上げます。

資料2の1ページを御覧ください。

地方創生2.0の基本的な考え方についてであります。地方創生2.0では、デジタル新技術を活用した地方経済の活性化や生活環境の改善が重要であると考えており、赤枠にあるように、基本構想の5本柱の1つとしてデジタル・新技術の徹底活用を掲げています。

次に2ページを御覧ください。

新しい地方経済・生活環境創生交付金デジタル実装型の概要についてであります。新たなデジタル技術やデジタル公共財を共同利用し、社会課題の解決に積極的に活用する自治体を強力に支援する必要があると考えており、下の赤枠にあるように、新地方創生交付金においてデジタル実装型TYPEV（ぶい）を設け、通常に比べて高補助率で支援することとしております。本年夏の基本構想の取りまとめに向け、デジタル行財政改革会議とも幅広く連携しながら取り組んでまいります。

次に、防災担当として申し上げます。

災害時の関係機関間での情報共有体制を強化するため、新総合防災情報システムを中核とする防災デジタルプラットフォームの構築を進めております。

また、きめ細かな被災者支援の実現に向け、クラウド型被災者支援システムの普及促進を図るとともに、能登半島地震を受けて石川県が行う広域被災者データベースの検証作業なども踏まえつつ、官民の被災者支援システムの相互連携強化にも取り組みます。

先日閣議決定された災害対策基本法等の改正案においても、被災者支援における情報通信技術等の活用、被災者台帳作成に当たっての都道府県の支援等についても盛り込んでおり、法制面からも防災DXの推進を後押ししてまいります。

私からは以上であります。

○平デジタル行財政改革担当大臣　ありがとうございます。

続いて、村上大臣、御発言をお願いいたします。

○村上総務大臣　まずは1ページ目を開いていただきたいと思います。

国・地方を通じた公共サービスの供給の効率化と利便性向上を図るための自治体のニーズを踏まえつつ、システム共通化に取り組んでまいります。また、地方創生2.0の実現に向けて、AI等のデジタル技術を徹底的に活用した地方創生の取組をさらに進めてまいります。

総務省としましては、市町村支援のための都道府県人材のプールの充実や、デジタル人材を求める地域に対して適切な制度とのマッチング等を支援するデジタル人材ハブの構築など、デジタル人材の確保・育成の推進やデジタル活用推進事業債の創設により、地方におけるDXの取組を人材面・財政面で後押ししてまいります。

2 ページ目を御覧ください。

地方創生を進めていくに当たって需要が急速に拡大しているデータセンターや海底ケーブルの地方分散について、国土強靱化や脱炭素社会の実現の観点からも進めていくことが必要であろうと考えております。

なお、先ほど平大臣からも御発言がありましたが、令和7年度にはマイナンバーカード及び電子証明書の更新が増加することが見込まれることから、円滑な更新手続に向け、総務省としてしっかり支援してまいりたいと、そのように考えております。

以上であります。

○平デジタル行財政改革担当大臣 ありがとうございます。

続いて、大串副大臣、御発言をお願いいたします。

○大串経済産業副大臣 経済産業省では、AIの利活用の促進、地方での自動運転等の導入加速化や産業分野でのデータ利活用を推進しています。

第1に、日本のデジタル化を進めていく上で、技術革新が著しいAIを活用していくことが重要です。そのためにはデータセンターの整備が必要となってまいります。電力や通信ネットワークの確保といった課題があります。先日閣議決定されたGX2040ビジョンにおいても、データセンターの整備に当たって脱炭素電源の確保や電力通信インフラの整備と一体で進めることの重要性が明記されているところです。経済産業省としては、関係省庁と連携しつつ、こうした方針の具体化を進めてまいります。

第2に、デジタルライフライン全国総合整備計画に基づき、関係省庁と連携しながら、自動運転サービス支援道については、3月より新東名高速道路の一部区間において実証実験を開始します。ドローン航路についても、3月までに浜松市及び秩父地域の中山間地域で計約180キロを整備します。

第3に、産業分野でのデータ連携の取組であるウラノス・エコシステムについて、来年度以降は化学物質のサプライチェーン等、多分野への展開や国際連携を進めてまいります。

以上です。

○平デジタル行財政改革担当大臣 ありがとうございます。

続いて、あべ大臣、御発言をお願いいたします。

○あべ文部科学大臣 資料5を御説明させていただきます。

1 ページの教育データ利活用に関しましては、政府全体のデジタル基盤の検討状況も注

視しつつ、有識者会議の議論に基づきまして、関係者間の役割分担の下、標準指針の策定・更新等に取り組んでまいります。

2 ページの教育DXに関しましては、共同調達による端末の更新を着実に進めるとともに、全ての学校での必要なネットワーク環境の整備を予算面も含めて引き続き支援をいたします。さらに次世代校務DX環境整備の初期費用等に対する補助のほか、ダッシュボードを活用いたしまして、全国の実態を把握させていただきながら、校務DXを推進させていただきます。また、学校の働き方改革につきましては、今後5年間の目標を見据えて取り組まします。

このほか、平大臣からございました認証基盤の検討、学校保健DXについても、内閣官房等と連携してまいります。

以上でございます。

○平デジタル行財政改革担当大臣 ありがとうございます。

続いて、福岡大臣、御発言をお願いいたします。

○福岡厚生労働大臣 資料6です。厚生労働省の取組について説明いたします。

1 ページ、医療等情報につきましては、二次利用推進のため、医療・介護関係の公的データベースについて、仮名化情報の利用・提供を可能とする医療法等改正法案を今国会に提出しています。当会議の御議論を踏まえ、さらなる推進に努めてまいります。

2 ページ、電子処方箋については、医療機関への着実な導入推進のため、阻害要因の分析を進め、さらなる導入策等を措置します。また、令和7年夏を目途に目標を見直します。

3 ページ、福祉相談については、今年度中に千葉県で相談記録プラットフォームのプロトタイプが完成する見込みです。今後、現場の御意向等を丁寧に伺い、コスト分析の結果等を踏まえた検討を進めてまいります。

4 ページ、労働基準監督行政DXについては、監督指導の効果最大化のため、来年度以降、DX推進体制を強化し、事業者の自主的な労働環境改善を支援するウェブサイトの構築やAIによるデータ活用方法の検討を進めてまいります。

5 ページ、救急医療につきましては、消防庁と連携し、搬送調整のさらなる効率化のため、救急隊が傷病者情報を複数の医療機関と一斉共有するプラットフォーム構築を進めてまいります。

以上です。

○平デジタル行財政改革担当大臣 ありがとうございます。

続いて、中野大臣、御発言をお願いいたします。

○中野国土交通大臣 資料7の1ページを御覧ください。

自動運転につきましては、社会実装を加速するための制度整備について議論を開始し、この夏の取りまとめを目指します。また、サービスの事業化に向けまして、全国での自動運転移動サービスの導入を支援しているところでございます。

次のページを御覧ください。

日本版ライドシェアや公共ライドシェアにつきましては、私も各地で体験をしましたが、全国で広く普及が進んでいるところです。引き続き、安全・安心の確保を前提として、ニーズに応じた制度改善や地方公共団体への伴走支援を重ねてまいります。

次のページを御覧ください。

上下水道につきましては、持続可能なシステムに転換をするため、DX技術が速やかに実装されるよう、自治体向けの分かりやすいDX技術カタログを今年度中に取りまとめます。

また、施設情報を紙媒体でのみ管理している自治体をゼロにできるよう、情報整備・管理の標準化を進める方策を本年6月をめどに取りまとめます。

次のページを御覧ください。

自動物流道路につきましては、検討会の中間取りまとめを踏まえ、引き続き、事業スキーム・社会実験の実施方針を含め、最終取りまとめに向けた議論を進めてまいります。

引き続き、各分野のデジタル化を着実に進めてまいります。

以上です。

○平デジタル行財政改革担当大臣 ありがとうございます。

最後に三原大臣、御発言をお願いいたします。

○三原内閣府特命担当大臣 子育て分野におけるデジタル行財政改革の進捗と今後の予定について、主な内容を御説明いたします。

まず、資料1ページの①の子育て支援に係る情報を最適に届ける仕組みの構築については、150自治体の調査がおおむね終了したところであり、今後、子育てアプリにデータを提供する仕組みを2025年度中に整備する予定です。

次に、資料2ページの③母子保健DXの推進です。スマホで妊婦健診・乳幼児健診の間診や結果の確認等が行えるようにします。また、電子版母子健康手帳は今年度中に課題と対応を整理の上、2025年度中にガイドラインを作成予定です。

続きまして、資料3ページの⑤保育DXについてです。フェーズ2の部分ですが、自治体による給付・監査等について、施設からの届出を一度きりとするワンスオンリーを実現するための情報連携基盤や、保育所等の入所に必要な情報収集や見学予約などの保活がワンストップでできる情報連携基盤の整備に向け、現在、要件定義を進めています。

また、保育所等の入所申請に必要な就労証明書は、2024年7月よりマイナポータル上でオンライン提出が可能となっています。

その他の取組状況については配付資料を御参照願います。

最後に、子育て分野のDXは自治体の実施主体となるものがほとんどであり、今後とも自治体等と情報交換を行いつつ、業務システムの標準化など自治体の開発スケジュールにも配慮し、利便性向上に資するシステム整備が早期に実現できるよう取り組んでまいります。

私からは以上でございます。

○平デジタル行財政改革担当大臣 ありがとうございます。

本日御欠席の坂井国家公安委員長の御発言については、後日議事録に掲載をいたします。

※提出のあった「発言要旨」は以下のとおり。

【提出者：坂井国家公安委員会委員長】

自動運転バス・タクシーの実装加速に関する警察の取組を御説明します。

道路交通法では、レベル4の自動運転に対応した許可制度を設けており、これまでに7件の許可がなされています。

また、全国では道路使用許可等に基づく実証実験が行われており、引き続き、これらの取組を支援します。

さらに、開発者を含めた有識者を交え、自動運転に関する交通ルールの検討も進めており、今後とも、自動運転バス・タクシーの社会実装加速化に向けた取組を推進するよう警察を指導します。

○平デジタル行財政改革担当大臣 次に、有識者の皆様から御発言をいただきます。

まずは中室構成員、お願いいたします。

○中室構成員 ありがとうございます。

3点申し上げます。

1点目、移動の足が依然として深刻だということでございます。宿泊業の団体から、地方の交通事情の改善は喫緊の課題という指摘が上がっております。国交省の努力には敬意を表するところでございますが、現行法でできることはスピード感を持って対応すべきと考えております。特に都市部と地方の実情の差を把握するため、タクシードライバー数や運行実績など、国交省にはデータの提供に御協力をいただきたいと思っております。大都市については、諸外国と同様に自動運転も期待できるため、事業性を確保するための制度改革も進めるべきではないでしょうか。

次に、教育分野の認証基盤の検討が始まることは大変評価できると思えます。都道府県横断的に国が対応する内容や範囲を見極め、積極的に関与していくことが大切であることを改めて強調しておきたいと思えます。

3点目に、教員の時間外在校等時間に目標が設定されたことは評価できると考えております。今後、全国レベルで在校等時間を適切に把握・比較し、デジタル庁の政策ダッシュボードも活用して、在校等時間の見える化を進めることが重要だと考えております。文部科学省におかれましては、デジタル庁と連携して積極的に取り組んでいただけることを期待したいと思います。

以上です。

○平デジタル行財政改革担当大臣 ありがとうございます。

続いて、堀構成員、お願いいたします

○堀構成員 私からも3点申し上げさせていただければと思います。

1点目は、前回のデジタル行財政改革会議でも議論になったデータ利活用の観点からの

コメントです。この間も、データ利活用制度・システム検討会で幅広い論点について検討が行われているものと承知しております。一方、規制改革会議のスタートアップ・イノベーション促進ワーキング・グループにおいても、水道スマートメーターに関して、これが空き家情報や見守り対策に利用できるのではないかと、災害等における漏水の早期発見に利用できるのではないかとという提案がありました。ただ、現状では、個人情報保護法の観点から、その範囲で利用・活用していただくしかないというお答えでございました。

水道情報しかり、電力情報しかり、インフラの特定個人の利用に関するデータは、防災、防犯、見守りといった観点で利用できると思いますが、なかなかまだ利活用のハードルが高いと感じます。データ利活用は様々なレイヤーの議論があると承知しておりますが、公益目的や明らかに本人のためになる情報につきましては、公共財として利活用いただくこと、そのためには分野横断的に適切な主体に対するインフラ提供事業者からの個人データの一括提供を認めること、個人情報保護法上も必要な範囲に限っては本人同意なく提供できるといった整理をすることを早期に実現していただきたいと、立法を含めた措置をお願いする次第です。

2点目は、規制改革の中で今期、働き方・人への投資ということで議論になった点ですが、デジタル技術を活用した職業紹介事業や高卒就職システムについての課題です。民間の職業紹介事業や官営のハローワークはまだアナログの対応となっており、従事者の負担も大きい上、募集情報が求職者に完全に行き届いているとは言い難いと感じます。高卒就職システムに関しては、一人一社制・校内選考・指定校求人が慣行となっており、高校生が必要な就業情報にアクセスできない、時期やデバイスが限られているという問題が浮き彫りになりました。求職者の職業選択の自由を確保し、デジタルの力も活用しながら、労働需給調整、潜在的な労働力の発掘・顕在化につなげていくために、横断的な施策と運用の徹底をお願いしたいところでございます。

最後に、3点目につきましては移動の足不足に関するコメントでございまして。この点、大阪万博の移動需要対応として、日本版ライドシェアについて、24時間・府内全域での運行が認められ、台数も一定緩和される見込みと承知しております。こうした特例のニーズや効果はしっかりモニタリング・検証して、移動の足不足の解消に向けた検討に生かしていくべきと考えております。

以上でございます。

○平デジタル行財政改革担当大臣 ありがとうございます。

総理が来られるそうなので一旦止めます。

(石破内閣総理大臣入室)

○平デジタル行財政改革担当大臣 それでは、再開いたします。

お待たせいたしました。佐藤構成員、お願いいたします。

○佐藤構成員 山形市長の佐藤でございます。

資料に沿って、自治体の立場から申し上げます。

まず、自治体情報システムの標準化ですが、やはり移行経費・運営経費が課題でしたが、冒頭、平大臣から大変心強いお言葉をいただいて感謝申し上げます。小規模自治体ほどベンダーとの交渉力という点で非常に課題があると思っております、ぜひそこを御留意いただければありがたいです。

2番のデジタル共通基盤の整備、共通化等についてですが、国・地方デジタル共通基盤推進連絡協議会において非常に丁寧に進めていただいております、これも感謝申し上げます。その際、既存の手続をオンライン化・デジタル化するというだけでは、費用も仕事量もなかなか減らないかなと思いますので、そもそもこの手続自体が必要かという行革の目線も持ちながら進めていただきたいと思います。

3番、4番につきましては、利用者たる市民・国民の理解を得て、円滑にデジタル化を進めるという観点です。まずそのためには、自動運転の実用化などできる限り市民にとって効果が実感しやすいところを優先していただきたいということ。また、デジタル化が大きな効果を発揮するための非デジタルの投資も必要と思っております。記載のものでありますとか、あるいは学校教育における電子黒板やタブレット端末の高スペック化などもそうだと思います。

また、4番にありますとおり、デジタル化のそもそもの目的は、行政サービスの持続可能性を高めることとトータルコストの最小化です。デジタル化で国や自治体のコストがどのくらい下がったのか、あるいは人手不足解消に向かっているのかなど、見える化が重要だと思います。そうすることで幅広い理解を得て円滑に改革が進むと思っておりますので、夏の取りまとめに向けて御検討をよろしくお願いいたします。

以上です。

○平デジタル行財政改革担当大臣 ありがとうございます。

続いて、村岡構成員、お願いいたします。

○村岡構成員 山口県知事の村岡でございます。

まずもって令和7年度の政府の予算案におきまして、地方創生2.0との連携によるデジタル行財政改革の推進に向けて、地方創生交付金の倍増をいただきましたこと、また、デジタル活用推進事業債の創設等を盛り込んでいただきましたこと、心から感謝を申し上げます。地方といたしましても、こうした政府の後押しを踏まえてデジタル行財政改革に取り組む所存でございます。本日、それに関連して2点意見を述べさせていただきます。

まず1点目が、国・地方デジタル共通基盤の整備の関係でございます。基本方針に基づいて国と地方のシステムの共通化に向けた検討を重ね、現在12の業務・システムについて、各府省庁において方針の策定が進められているところです。そしてスタートになります12業務・システムの共通化で目に見える成果を上げていく、このことが今後の取組の趨勢を決めていくと考えております。引き続き、国と地方でしっかりと連携をして、取り組んでいきたいと思っております。

また、県域や広域でのシステムの共同調達につきましても、共通化の重要な取組テーマ

でありまして、国が開設される「共同調達情報共有ダッシュボード」を活用して、都道府県が先頭に立って積極的に取り組んでいきたいと思っています。

2点目が、デジタルを活用した地方創生であります。大変急激に人口減少が進んでおりまして、医療、福祉、交通、そうした住民生活を支える分野で担い手不足は非常に深刻な状況になってきております。まさに中山間地域ですとかそういう条件不利地だけではなくて、地方全体が大変な状況になってきております。

今週頭に県の来年度の予算を発表したのですが、その中の一番初めに掲げている一丁目一番地の柱は人手不足対策でございます。まさに地方においてこれが切実に求められているところでございます。そうした対策においてデジタルの活用というのは解決の大変大きな鍵であると思っています。厳しい状況にある地方においてこそ、この取組を加速化していかなければならないと思っています。そのためにも、様々な規制ですとか制度につきましてデジタル活用を推進していく、そうした観点からの見直しをスピーディーに進めていただくようお願いしたいと思っています。

総理が表明されていらっしゃいます、「若者、そして女性に選ばれる地方」「楽しいと思える地方」を創るためにも、地方におけるデジタル行財政改革の取組をぜひ着実に進めていかなければならないと思っています。それに向けまして、国・地方でしっかりと連携を図って取り組んでいかせてもらえればと思っていますので、柔軟な制度面での対応ですとか、地方の取組への重点的な予算措置等、一層の御支援をいただきますようによりしくお願いいたします。

以上です。

○平デジタル行財政改革担当大臣 ありがとうございます。

続いて、宍戸構成員、お願いいたします。

○宍戸構成員 東京大学の宍戸でございます。

資料11という形で本日申し上げる意見を展開しておりますので、3点簡潔に口頭で申し上げたいと思います。

第1点でございますけれども、デジタル行財政改革の取組が順調に進展しているものと理解をしております。今夏、デジタル行財政改革取りまとめ2025を取りまとめられる予定であると、平大臣から先ほどお話がございましたけれども、国民生活あるいは経済あるいは地域を含む社会、何よりも行政について幅広い政策が展開されておりますので、個別の政策とその進捗の列挙ではなく、今申し上げましたような様々な主体にとっての目標あるいはゴールといった観点から、総合的な評価と課題を分かりやすく示していただくことで、その改革の意義がよりよく国・地方も含めて理解され、さらなる改革の進展につながるものと考えております。

2点目でございます。堀構成員からも御指摘のありましたデータ利活用の推進につきましては、検討会で議論が進められておりますけれども、今後、EBPMの取組や健全なデジタルデモクラシーの進展に貢献するという観点からも、行政・自治体のデータ利活用であり

ますとか、官民を通じたデータ共有・利活用に向けた検討が進められることを期待しております。

3点目でございます。これに関連いたしまして、2月11日に我が国がAIと人権、民主主義及び法の支配に関する欧州評議会枠組条約に署名されたものと承知をしております。AIについては、別途AI法案も御提出になると承知をしておりますけれども、とりわけ行政分野全般においてAIを適正に利用するという観点からの原則でありますとか、各行政分野における具体的なAIの導入に関する検討を、先ほど申し上げました枠組条約との関係でも、政府全体としてお進めいただければと考えております。

私からは以上でございます。

○平デジタル行財政改革担当大臣 ありがとうございます。

それでは、最後に東原構成員、お願いいたします。

○東原構成員 経団連でデジタルエコノミー推進委員長をしております日立製作所の東原でございます。

私のほうからは、産業界におけるデータの利活用についてお話をしたいと思います。

まず、生産性の向上といった新たな価値を見出すためには、データの利活用は不可欠でございます。米国ではGAFAMがデータを抱え、欧州では政府・産業界が果敢にデータの利活用に取り組んでいるところであります。そこで、各社が協調領域と競争領域を分けたいと、協調領域に関してはデータを連携・共有していこうという話を経団連の中で議論しています。

利活用によってこんなメリットがあったというのを「見える化」しないと、なかなかデータが共有されにくい。そういった意味で、今、一つの事例として、EUの炭素国境調整措置（CBAM）やデジタルプロダクトパスポート（DPP）がありますけれども、こういった環境規制に対して、日本企業がデータを連携・共有して対応していく「ビジネスエコシステム」を構築することが焦眉の急だと考えております。それは産業競争力強化にもつながるし、あるいはこれをAZEC等に展開することによって、海外展開も可能になると考えています。強力かつ持続的に取り組んでいかないといけないので、ぜひ総理のリーダーシップの下で、デジタル行財政改革会議が司令塔を担っていただくよう、ぜひお願いしたいと思います。

今、経団連では、データの利活用の一環として、産業データスペースの早期構築に向けて取り組んでいます。既に事務方も一緒になって、各省庁と民間の各団体で官民協議会の準備委員会も立ち上げていますので、ぜひ早急にやっていきたいと思っています。それから、このデータスペースは国際的な相互運用が不可欠になります。そのためのトラスト基盤をきっちり作り、ユースケースを蓄積することによって取り組みを加速していきたいと考えております。

先行する欧州は、政府・産業界が一体となって取り組んでおります。産業データスペースは、将来の日本の産業・社会が発展する基盤となりますので、ぜひ予算措置も含めて、政府の格段の御理解と御支援をお願いいたします。

私からは以上です。

○平デジタル行財政改革担当大臣 ありがとうございます。

それでは、最後に石破総理から一言いただきたいと思いますが、プレスが入りますので少々お待ちください。

(報道関係者入室)

○平デジタル行財政改革担当大臣 それでは、石破総理より締めくくりの御発言をいただきます。

総理、お願いいたします。

○石破内閣総理大臣 本日は、関係閣僚からデジタル行財政改革の検討状況を伺い、今後の取組の方向性について御議論をいただきました。次の3点を中心に、各大臣は取組を進めてください。

第1に、地方創生2.0の実現です。令和の日本列島改造に向け、AI・データセンター等をつなぐ情報通信ネットワークを、GX・DXを支える新時代のインフラとして整備をいたしてまいります。既に海外では、次世代のAI技術の実現に向け、大規模なデータセンターと電力の確保を一体的に整備する動きが始まっております。

村上大臣、武藤大臣は、速やかに官民一体で議論する協議会を立ち上げ、データセンターの整備が加速するよう、これまで個別に進んできた電力インフラと通信インフラの整備を統合し、今後の取組の方向性を今年の6月をめどに具体化してください。

第2に、若者や女性に選ばれる地方をつくり出すためにも、イノベーションに合わせ、レギュレーションを見直し、教育、モビリティ、インフラ、医療など生活を支える仕組みをデジタルでアップデートすることが重要であります。

教育では、質の高い教育の実現と転校・進学時における保護者や教師の負担軽減を図るため、自治体を超えてデータを利活用できますよう、認証基盤を整備いたします。データの取扱いや標準化等の課題につき、あべ大臣を中心に検討を進め、今年の6月をめどに具体策をまとめてください。

モビリティでは、自動運転の事故調査体制の確保など、運行管理の在り方に関する規制の見直しについて、平大臣、中野大臣を中心に具体化してください。ライドシェアにつきましては、移動の足不足が特に地方において顕著であることを踏まえ、都市の規模等によって異なる課題を丁寧に分析し、日本版ライドシェアや公共ライドシェアなどのブラッシュアップなども検討するなど、骨太方針等に沿ってさらなる対応を進めてください。

インフラにつきましては、1月28日、埼玉県で重大事故がございました。上下水道インフラの老朽化に対応し、自治体による事業運営を持続可能なものとするよう、これを急務として取り組んでいただきたいと存じます。

中野大臣、村上大臣は、人工衛星データやドローンなどを用いた漏水検知、地中の管路内部の点検等のDX技術について、今後5年程度で全国で実装するという目標を大幅に前倒しし、できる自治体から速やかに実装を進め、3年程度で全国で標準実装できるよう取り

組んでください。

あわせて、地方自治体におけるインフラ全般の維持につきましても、目視などに頼りがちな現場業務をデジタルの活用により、正確性を増し安全性を確保しながら、現場負担を軽減できるよう、ルールの見直しなどを自治体に働きかけてください。

医療につきましても、電子処方箋の導入をさらに推進します。福岡大臣は、導入率目標を改めて設定し、その実現に必要な取組を迅速に行ってください。

第3に、データの利活用やデータに基づく政策立案の推進であります。平大臣を中心に、プライバシーの保護、データの活用の両立、便利で豊かな生活の実現、産業競争力のためのサプライチェーンの連携強化といった視点を踏まえ、データ利活用制度の在り方について、新たな法制度の必要性を含め検討し、基本的な方針を今年の6月をめどに策定してください。

行政事業レビューを活用した取組など政府全体がデータに基づく政策立案を行う仕組みの整備も進めてください。

全閣僚がデジタル・新技術の徹底的な活用を念頭に取組を進めていく必要があります。平デジタル大臣を中心に、本日議論されましたデジタル行財政改革のそれぞれの課題に対応した今後の方針について、これも今年の6月をめどに取りまとめを行ってください。

以上でございます。

○平デジタル行財政改革担当大臣 ありがとうございます。

プレスの方は御退室ください。

(報道関係者退室)

○平デジタル行財政改革担当大臣 それでは、以上をもちまして、本日の「デジタル行財政改革会議」を終了いたします。どうもありがとうございました。